

令和4年6月定例会 防災・感染症対策特別委員会（事前）

令和4年6月13日（月）

〔委員会の概要〕

大塚委員長

ただいまから、防災・感染症対策特別委員会を開会いたします。（10時42分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料（その2））

【報告事項】

○新型コロナウイルス感染症への対応について（資料1）

○新型コロナウイルス感染症に係る各種施策の実施状況について（資料2）

○「徳島県国土強<sup>きょうじん</sup>靱化地域計画」の進捗状況について（資料3-1，資料3-2）

○「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の進捗状況について（資料4-1，資料4-2）

○新型コロナウイルス感染症の現状について（資料5）

○新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る県内企業への実態調査の結果について（資料6）

○「徳島県事業継続応援金」の申請状況について（資料7）

○新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響について（資料8）

○二流水系「流域治水プロジェクト」の策定・公表について（資料9）

谷本政策監補兼危機管理環境部長

それでは、今定例会に提出を予定いたしております防災・感染症対策関係の案件につきまして、防災・感染症対策特別委員会説明資料（その2）により、御説明を申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括及び危機管理環境部関係について御説明を申し上げ、引き続き各所管部局から御説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

1 ページを御覧ください。一般会計の総括でございます。補正予算額は、左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり、9億9,729万2,000円の補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で706億218万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4 ページを御覧ください。その他の議案等として、条例案を1件提出しております。アの徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部を改正する条例に

ついてでございます。被災者の早期の生活再建に向け、被災者一人一人の異なる被災状況や生活環境等に応じた一元的かつ柔軟な支援を可能とする災害ケースマネジメントの仕組みづくりを推進するため、その理念と、県の果たすべき責務を盛り込んだ所要の改正を行うものでございます。

5 ページを御覧ください。令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。昨年度の2月定例会におきまして、繰越しの御承認をいただいております事業につきまして、繰越額が決定しましたので、御報告させていただきます。左から4列目翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、30億7,923万5,600円となっております。主なものといたしまして、危機管理政策課所管の危機管理調整費、10億4,817万4,500円については、危機事象発生に備えるための経費でございます。

また、とくしまゼロ作戦課所管の防災対策指導費、10億7,555万3,000円につきましては、大規模災害に備えた徳島東部防災拠点施設等改修事業や、震度情報ネットワークシステム再整備事業などがございます。これら事業につきましては、引き続き、早期執行に向け取り組んでまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際4点、御報告申し上げます。

資料1及び資料1別添1を御覧ください。新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。感染力の非常に強いオミクロン株による感染拡大第6波では、本県でも2月23日に過去最多となる402名の新規感染者数を公表するなど、感染が拡大し、一時、とくしまアラートをレベル2感染警戒後期まで引き上げたところでございますが、その後、感染の波は緩やかなものとなり、3月28日以降は、レベル1感染観察を維持しております。

令和4年2月定例会の付託委員会で、御報告させていただいた以降の動きについて、ご説明いたします。まず、3月17日、政府新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、記載の18都道府県に適用中のまん延防止等重点措置について、3月21日をもって終了することが決定され、全面解除となりました。こうした中、本県においても、3月22日、第75回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、1日当たりの新規感染者数が68名と、56日振りに100名を下回るとともに、最大確保病床使用率、重症者用病床使用率とも2週間連続でレベル2感染警戒後期の水準を下回るなど、着実に減少が続いていたことから、県専門家会議の御意見も踏まえ、とくしまアラートのレベル2感染警戒前期への移行を決定いたしました。

その後、最大確保病床使用率も8日連続で20%を下回り、安定的にレベル2感染警戒前期の水準を下回っていたことから、3月28日、第76回県対策本部会議を開催し、とくしまアラートのレベル1感染観察への引下げを決定するとともに、新規予約の受付を停止しておりました、みんなで！とくしま応援割の4月1日からの再開を決定いたしました。

また、4月29日からの大型連休を控え、引き続き高い警戒感を持って対策に取り組む必要があったことから、4月22日、第77回県対策本部会議を開催し、各種無料検査の実施期間の5月末までの延長や、高齢者施設等における職員の集中検査の実施などを決定いたしました。

その後、大型連休を迎え、県外から本県への人流は、ピーク日比較では約1.7倍となる

など、大幅な増加を記録し、本県の新規感染者数が5月6日から4日連続で100名を上回るなど、感染再拡大の兆候が見られたことから、5月10日、第78回県対策本部会議を開催し、5月10日から22日までの間を大型連休明け感染拡大抑止期間と位置づけ、各種施設等におけるクラスター発生時の封じ込め体制確保の要請、また、県主導のワクチン大規模集団接種会場での平日夜間の接種日程の追加などを決定しました。

大型連休後の感染再拡大は、全国同様、本県においても緩やかなものにとどまった一方、5月21日まで7日連続で新規クラスターが発生し、その多くが児童等利用施設や学校及び高齢者施設に関連したものとなり、また、政府においても、6月1日以降、入国者数の上限が引き上げられるなど、社会経済活動の回復に向けた取組に重点を移しつつあるため、本県においても、こうした動きに呼応し、引き続き、気を緩めることなく対策を講じる必要があることから、5月22日、第79回県対策本部会議を開催し、各種施設等における更なる感染封じ込め対策の実施とともに、各種無料検査の実施期間の6月までの延長などを決定いたしました。

6月に入り、2日公表の114名を除き、本県の新規感染者数は、連日100名を下回り、最大確保病床使用率も10%未満で推移しておりますが、依然として児童等利用施設や学校等を中心にクラスターが断続的に発生しております。

このため、今後も気を緩めることなく対策を講じつつ、アフターコロナを俯瞰し、感染リスクを避けながら社会経済活動の回復につなげられるよう、しっかりと取り組んでまいります。

続きまして、資料2を御覧ください。新型コロナウイルス感染症に係る各種施策の6月9日時点の実施状況についてでございます。

1、帰省者等に対する事前PCR検査の受検支援については、1万6,959名の検査を終え、これまでに28名の陽性を確認しております。前回の委員会で御報告させていただいて以降、新たに7名の陽性を確認しております。

次に、2、飲食店に対する抗原定性検査については、延べ1,255店舗からお申し込みを頂き、コロナ対策三ツ星店は、580店舗となっております。

次に、資料3-1を御覧ください。徳島県国土強<sup>きょうじん</sup>靱化地域計画の進捗状況についてでございます。徳島県国土強<sup>きょうじん</sup>靱化地域計画は、大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持った県土の強<sup>きょうじん</sup>靱化を推進するための計画であります。

平成27年3月に計画を策定し、これまでに事前復興、SDGs及び新型コロナウイルス感染症の対策などの新たな視点を反映させ、見直しを加えてきました。

令和3年度末の進捗状況につきましては、全取組数179件のうち、達成が55件、順調が118件、要努力が6件となっております。その下に、令和3年度に要努力となっているもの、新たに達成となったものを抜粋させていただいております。

次に、資料3-2を御覧ください。徳島県国土強<sup>きょうじん</sup>靱化地域計画の改定（案）についてでございます。

まず、1ページI、取組の追加といたしまして、近年、全国各地でこれまでにない強風や浸水による甚大な被害が発生していることを踏まえ、民間建築物の瓦屋根に係る耐風診断耐風改修の促進、医療施設に対する浸水対策、非常用自家発電設備等の支援の取組を追

加しております。

次に2ページから6ページにかけては、Ⅱ、重要業績指標の見直しでございます。

2ページ上段の防災士登録者数や空き家等の除却戸数など、7項目について目標の上方修正などを行っております。

次に、資料4-1を御覧ください。「とくしま-0（ゼロ）作戦」地震対策行動計画の進捗状況についてでございます。「とくしま-0（ゼロ）作戦」地震対策行動計画は、徳島県国土強<sup>きょうじん</sup>靱化地域計画の部門計画として位置づけられるものであります。

令和3年度末の進捗状況につきましては、全取組数422件のうち、達成が65件、順調が345件、要努力が12件となっております。その下に令和3年度に要努力となっているもの、新たに達成となったものを抜粋させていただいております。要努力となりました主な理由といたしましては、徳島県国土強<sup>きょうじん</sup>靱化地域計画の進捗状況とも共通しており、コロナ禍の影響が長引く中、講座や啓発活動が十分に行えなかったことによります。

次に、資料4-2を御覧ください。「とくしま-0（ゼロ）作戦」地震対策行動計画改定（案）についてでございます。

まず、取組の追加といたしまして、1ページから7ページにかけて徳島県復興指針に係る事前復興の取組を着実に推進するため、重点項目に位置づけられた取組等を新たに28項目追加させていただいております。

次に、7ページから8ページにかけては、重要業績指標の見直しであり、防災士登録者数など6項目につき目標の上方修正を行っております。

以上、御説明させていただいた、徳島県国土強<sup>きょうじん</sup>靱化地域計画及び「とくしま-0（ゼロ）作戦」地震対策行動計画の進捗状況や改定（案）につきましては、去る5月24日に開催いたしました、学識経験者などの皆様で構成される推進委員会において御助言を頂いたところであり、さらに、今議会で、御論議いただいた上で、両計画については、本年7月をめどに改定を行い、適切に進捗管理を図ってまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

森口保健福祉部長

6月定例会に提出予定の保健福祉部関係の案件につきまして、御説明いたします。

委員会説明資料（その2）の1ページを御覧ください。一般会計予算歳入歳出予算総括表でございます。

補正額の欄の3段目に記載のとおり、合計で9億9,729万2,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算総額は、合計で241億7,333万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。部別主要事項説明でございます。各課の主な事業について、御説明させていただきます。

まず、保健福祉政策課でございます。

保健所費の摘要欄①のア、保健師等感染症対応人材確保事業費は、新型コロナウイルスの感染拡大時に保健所業務を支援するため、保健師等の人材バンク I H E A T（アイヒート）の更なる充実を図る経費として、1億2,229万8,000円の増額をお願いするものです。

次に、医療政策課でございます。

医務費の摘要欄①のア、（ア）感染管理認定看護師養成確保事業は、感染管理分野で高度な知識・技術を有する感染管理認定看護師の養成・確保を図る経費として、1,410万円の増額をお願いするものでございます。

次に、感染症対策課でございます。

予防費の摘要欄①のア、新型コロナウイルス検査・変異株サーベイランス体制強化事業費は、今後の新たな変異株の早期探知を図るため、ウイルスのゲノム解析の実施能力を増強するなどの経費として、8億6,089万4,000円の増額をお願いするものでございます。

6ページを御覧ください。令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。

最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で、34億6,500万2,650円となっております。提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、1点、御報告をさせていただきます。

資料5を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の現状についてでございます。

1ページを御覧ください。陽性者数の推移でございますが、2月23日発表の1日当たり402名をピークに減少傾向にあり、大型連休後に一時増加したものの、6月9日発表では83名となっております。

2ページを御覧ください。陽性者数の年代別割合ですが、第5波と第6波を比較いたしますと、10歳未満の割合が増加しており、クラスターの 카테고리別発生件数も、児童等利用施設は3件から65件に増加し、発生したクラスターの3割となっております。

3ページを御覧ください。療養者数及び最大確保病床使用率の推移でございますが、5月の大型連休以降の感染再拡大に伴いまして、療養者数につきましては、5月21日に、大型連休以降では最多となる1,199名となったところです。また、最大確保病床使用率につきましても、5月17日に、大型連休以降では最も高い17.5パーセントに達したところでございますが、現在は、ともに低下傾向となっております。

4ページを御覧ください。ワクチンの接種状況でございます。全人口に対する3回目の接種率でございますが、全国平均の59.8パーセントを2.5ポイント上回る62.3パーセントと本県はなっております。

今後も、県医師会はじめ関係機関の皆様とともにワクチン接種の推進に取り組んでまいります。報告は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

山川商工労働観光部副部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の説明資料（その2）に基づき、御説明いたします。

7ページを御覧ください。令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。昨年度の定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました事業につきまして、左から4列目、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、2億8,100万円に確定したことを、御報告させていただきます。商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件については、以上でございます。

続きまして、この際2点御報告させていただきます。

資料6を御覧ください。1点目でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る県内企業への実態調査の結果についてでございます。当部におきましては、新型コ

コロナウイルス感染症の国内発生以降、継続して実施しております県内企業への実態調査について、御報告いたします。

今回の調査は、令和4年5月20日から5月31日までを実施期間といたしまして、御回答を頂いた239者の状況を取りまとめさせていただいております。

まず、1ページ目の1の現在の景況感（前年同期比）につきましてですが、1行目の全体では、青色の大幅改善と緑色の改善との回答が、オレンジ色の悪化または、ピンク色の大幅悪化とほぼ同じ程度の割合となっておりますが、2行目の製造業におきましては、悪化が改善を上回っており、5行目の観光関連事業者におきましては、前年同期よりは改善しているとの回答を多くいただいております。

2の現在の景況感（コロナ禍前との比較）でございますが、全体でピンクとオレンジの部分、約6割の事業者が、悪化または大幅悪化との回答となっており、特に、外出自粛等の影響を受けやすい5行目の観光関連事業者の状況が厳しいところとなっております。

また、3の令和4年度の業況見通しにつきましては、全体では、ピンクの悪化、又は、オレンジのやや悪化、そして、青の好転、又は、緑のやや好転は同程度の数字となっておりますが、2行目の製造業においては悪化の見通しが強い一方、5行目、観光関連事業者では、業況の回復を見通す事業者が多くなっております。

次に、2ページを御覧ください。4の経営に大きな影響を与えている要因につきましては、aの原材料、資材価格上昇による費用の増加、cの燃料・エネルギー価格の上昇による費用の増加の回答が半数を超えており、費用面の上昇が経営を圧迫している状況が伺われるものとなっております。

次に多い回答は、dの消費の冷え込み、eの取引先企業からの発注の減少となっており、未だコロナ禍による需要の喪失が継続していることが伺える状況となっております。

次に、5の実施または予定している取組につきましては、gの増加コストの販売価格への転嫁が最も多く、次いで、hの人材登用・人材育成の強化やeのDX、bの新事業展開についての回答が多くなっております。

3ページからは、国・県等に期待する施策について御回答を頂いております。業種別・従業員規模別にとりまとめておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

次に、2点目でございます。資料7を御覧ください。徳島県事業継続応援金の申請状況についてでございます。

県内中小・小規模事業者の皆様の事業継続を支援する同応援金につきましては、申請期限としていた5月31日までに、14,564件、38億3,877万6,000円の申請を受け付けさせていただきました。資料、中ほどの表に、業種別の申請状況として、件数の多い順に取りまとめさせていただいており、宿泊業、飲食サービス業をはじめ、建設業、卸・小売業など、事業継続に取り組まれている幅広い業種の皆様から、多くの申請を頂いております。

これらの申請のうち、既に95パーセント以上が、給付済みとなっておりますが、今後とも、適正な審査と迅速な給付に努めてまいります。説明及び報告事項については以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

平井農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。

委員会説明資料（その2）の8ページを御覧いただきたいと存じます。その他の議案等といたしまして、令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。令和4年2月までの定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただいております。この度、御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしましたところでございます。

8ページから10ページまでは、各課別の繰越明許費の状況を記載しているところでございます。

10ページを御覧いただきたいと存じます。合計8課の翌年度繰越額の合計額につきましては、左から4列目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、60億6,796万8,538円となっております。繰越されました事業につきましては、引き続き、早期の事業完了に向け、取り組んでまいりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

17ページでございます。令和3年度事故繰越し繰越計算書でございます。スマート林業課、生産基盤課、森林整備課の翌年度繰越額合計額につきましては、表中央の翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、1億6,441万9,700円となっております。

関係機関等との調整において、資材の調達が困難になったことや、計画に関する協議が難航したことなどによりまして、やむを得ず繰越せざるを得なくなったものでございます。これらにつきましては、事業効果を早期に発現できますよう、早期完成に向けて、最善の努力をしておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、1点御報告させていただきたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと存じます。最初に、1、調査の概要といたしまして、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会経済活動への影響が長期間に及んでいることを踏まえ、前回、調査を行いました本年1月以降における本県の農林水産業に対する影響を把握するため、県内196の農林漁業者及び関係団体に対して、聞き取り調査を実施いたしましたところでございます。

次に、2、分野別の主な状況につきましては、農林漁業者等の声をまとめておりますが、以下、各項目は、特徴的な事項のみの御紹介とさせていただきたいと存じます。

まず、（1）農業の、1）売上げの状況につきましては、本年2月から4月期実績及び5月期見込みのそれぞれの売上げ状況を、2020年同期及び2021年同期を比較した聞き取り調査結果を記載しているところでございます。例えば、表下段の2021年同期比の欄を御覧ください。売上げが減少したとの回答は、14から17パーセント、売上げが増加したとの回答は、40から50パーセントでございました。

次に、2）個別の状況でございます。

まず、ハウスダチにつきましては、飲食店需要は回復基調であり、過去2年に比べ、売上げは増加。しかし、加温のための燃油価格が上昇し、思ったほどの利益がないとのごとでございまして、4番目のカンショにつきましては、家庭消費の拡大や他産地の出荷量減少などにより、需要・売上げとも増加した状況でございました。

次に、3）今後の見通しについては、ハウスダチ、シンビジウム、ハウスキュウリ等の施設園芸農家の皆様からは、需要や売上げは回復基調であるが、加温に必要な燃油の価格が高止まりしており、次作の所得確保を危惧しているとの声を頂いております。カン

ショ、レタス、ネギ等の露地栽培農家の皆様からは、売上げは、新型コロナ以前まで回復しているが、販売単価や肥料など生産資材の値上げの動向に注視しているとの声を頂戴しております。

続いて、2ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、（2）畜産業の、1）売上げの状況の表下段、2021年同期比の欄を御覧ください。売上げが減少したとの回答は、16から38パーセント、売上げが増加したとの回答は、9から22パーセントでございました。

次に、2）個別の状況でございます。

肉用牛につきましては、3月以降の需要は若干回復したが、配合飼料価格の高騰により、依然厳しい経営状況と伺っておりまして、阿波尾鶏を含む肉用鶏では、ブロイラーについては、堅調であった家庭用需要に加え、飲食店などの業務用需要が回復。しかし、阿波尾鶏などの高価格帯商品については、売上げが伸びていない状況と伺っております。また、養豚では新型コロナの影響は感じないものの、配合飼料価格の高騰が経営を圧迫しているとのことでございました。

次に、3）今後の見通しにつきましては、全畜種で需要や価格は回復しつつあるが、配合飼料価格の高騰により、今後の見通しが立たないとの声を頂戴しているところでございます。

続いて、（3）水産業でございます。

まず、1）売上げの状況の表下段、2021年同期比の欄を御覧ください。売上げが減少したとの回答は、41から70パーセント、売上げが増加したとの回答は、12から18パーセントでございました。

次に、2）個別の状況でございます。鮮魚につきましては、相場は新型コロナ以前に戻りつつあるが、不漁続きであることに加え、燃油価格の高騰で所得が減少している状況。スジアオノリにつきましても、水温などの影響で良質なノリを生産することができなかった上、燃油価格等の高騰で所得が減少したとのことでございました。

3）今後の見通しについては、全種において、漁業用燃油価格の高騰など、新型コロナ以外の要因により経営が一層厳しくなることを危惧しているとの声を頂戴しております。

続いて、3ページを御覧いただきたいと存じます。

（4）林業でございます。

まず、1）売上げの状況表の下段、2021年同期比の欄を御覧ください。売上げが減少したとの回答は、14から22パーセント、売上げが増加したとの回答は、44から53パーセントでございました。

次に、2）個別の状況でございます。素材生産業者につきましては、スギ原木の価格は、新型コロナ前を1割から2割程度超える水準で推移している状況。一方、製材業者につきましては、丸太の入荷が減少するなど、原材料不足により仕入れコストが増加し、所得が減少したとのことでございました。

続いて、3）今後の見通しについてにつきましては、素材生産業者の皆様からは、原木価格が高値で安定しているため増産したいが、人手不足である、林業従事者の高齢化も進んでおり、今後の労働力の確保が課題であるとの声を頂いておりまして、製材業者、チップ加工業者の皆様からは、原木不足に伴う価格の高騰により、生産コストが増加してお



り、安定的な木材製品の供給や所得の減収を危惧しているとの声を頂戴しております。

以上がこの度の新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響についての調査結果でございます。

この様に現状では、本県の農林水産業につきましては、一時的な需要や売上げの向上が見られる分野がありますものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引く中、新たに燃油、そして、配合飼料等の急騰もあり、依然として厳しい状況が続いていると認識しております。

今後とも、生産者の皆様の声を十分にお聞きしつつ、5月補正予算でお認めいただきました燃油価格高騰対策事業、そして、配合飼料高騰対策事業、林業のウッドショック緊急対策事業の早期執行をはじめ、生産供給体制の支援・強化、そして、需要喚起及び販路の開拓・拡大に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

徳永県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料（その2）の11ページを御覧ください。令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。

令和4年2月定例会におきまして、繰越予定額の御承認を頂いたところでございます。その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で、繰越額が確定いたしました。このページから14ページにかけては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載しております。

14ページを御覧ください。道路整備課ほか、5課の合計額につきましては、表の左から4列目の翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、232億7,996万3,083円となっております。引き続き、早期執行に向けて取り組んでまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、18ページを御覧ください。

令和3年度事故繰越し繰越計算書でございます。このページから19ページにかけては、一般会計における各課別の事故繰越しの状況を記載いたしております。

19ページを御覧ください。道路整備課ほか、4課の翌年度繰越額の合計は、表の最下段、中ほどに記載しておりますとおり、59億1,200万6,501円となっております。

これら、事故繰越しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、関係者との打合せや立会の延期による全体計画が遅延するなど、やむを得ず事故繰越しとなったものなどが大きな要因でございます。事業効果を早期発現できますよう、早期完成に努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上で、提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。

資料9を御覧ください。二級水系流域治水プロジェクトの策定・公表についてでございます。

近年、気候変動に伴う異常気象により、全国各地で水災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、とくしま流域水管理計画をマスタープランとし、これまでの河川管理者が実

施する治水対策に加え、その流域のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水災害を軽減させるための流域治水プロジェクトを策定し、推進しております。

県が管理する二級水系におきましては、昨年8月に策定しました、勝浦川水系など、17水系に加え、5月末に残る22水系の流域治水プロジェクトを策定し、公表したところでございます。

今後、県下全ての水系において策定しました流域治水プロジェクトを着実に推進し、県民の皆様が安全・安心を実感していただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 阿宮病院局副局長

それでは、病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。委員会説明資料（その2）の20ページを御覧ください。

令和3年度の徳島県病院事業会計予算繰越計算書でございます。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額でございますが、中央病院改築等事業といたしまして、表の左から4列目翌年度繰越額の欄に記載のとおり、9億4,945万8,900円を繰越しております。

繰越しの内容につきましては、中央病院ER棟の新築工事におきまして、債務負担行為による2か年にわたる工程の中で、契約額の一部を4年度に支出することによるものです。提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、病院局関係では報告事項はございません。よろしくお願い申し上げます。

#### 榊教育長

教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料（その2）の15ページを御覧ください。令和3年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。令和3年度から令和4年度への繰越明許費につきましては、昨年9月定例県議会及び本年2月定例県議会におきまして、繰越予定額の御承認を頂いておりましたが、今回、それぞれの繰越額が確定いたしましたので、御報告いたします。

まず、教育政策課所管における中学校費学校管理運営費等4点におきまして、今回、計1億9,205万円に確定したものでございます。

次に、施設整備課所管における高校施設整備事業費におきまして、今回、12億8,220万5,000円に確定したものでございます。

続きまして、学校教育課所管における学校教育振興費におきまして、今回、3,643万円に確定したものでございます。

続きまして、体育健康安全課所管における保健管理指導費におきまして、今回、6,100万円に確定したものでございます。

以上、提出を予定いたしております案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 谷口警察本部警備部長

続きまして、警察本部関係の提出予定案件について、御説明申し上げます。

説明資料の16ページを御覧ください。令和3年度繰越明許費繰越計算書について御報告いたします。

令和4年2月の定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが、この度、御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。本ページの表につきましては、警察本部の繰越明許費の状況を記載しております。

繰越した事業につきましては、管理運営費として、警察業務のデジタル化に向けたデュアルディスプレイの導入事業、警察署整備事業費として、警察施設防災機能強化事業等、一般警察活動費として、業務継続を目的としたPCR検査等の新型コロナ感染症対策事業であります。

繰越額の合計につきましては、表の最下段の中ほどに記載のとおり、5,336万3,900円となります。繰越された事業につきましては、引き続き、早期執行に向け、取り組んでまいります。

警察本部関係は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 大塚委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきましては、委員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わってなお時間がある場合、または重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配慮のほどよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

#### 山西委員

私からは1点だけお尋ねをいたします。

今定例会補正予算として提出をされております新型コロナウイルス検査・変異株サーベイランス体制強化事業について、今回、予算が計上されているところでございます。この事業について、概要をまず御説明いただけますでしょうか。

#### 梅田感染症対策課長

ただいま山西委員から、今回提出させていただいております新型コロナウイルス検査・変異株サーベイランス体制強化事業の概要について御質問がございました。

この事業についてでございますけれども、本年に入りまして感染急拡大をもたらしましたオミクロン株による第6波での経験を踏まえまして、大きく二つの柱から構成されております。

まず一つ目の柱でございますけれども、新型コロナウイルスにつきましては約1週間で1か所程度の速度で変異すると言われております。こういったことから、今後も新たな変異

株や変異株の派生型，B A. 2であったりとかB A. 4といったものを派生型と言いますが，それと組換え体，これX Eなんてございますけど，そういった新たな変異株出現に対しまして，早期対策が求められていることから，検査体制の増強によります変異株サーベイランス体制の充実・強化を図る事業でございます。

あともう一つでございます。こちらにつきましては，想定を超えます多くの陽性者が確認されました第6波での経験を踏まえまして，陽性の方であったりとか濃厚接触者の方に対しまして適切かつ良質な医療の提供に係る事業となっております。この2本柱で，8億6,089万4,000円の増額をお願いしているものでございます。

#### 山西委員

2本柱であるという御説明でございましたけど，この2本柱についてもう少しお伺いをしていきたいと思えます。

やっぱり速いスピードでウイルスが変異していくということが予想される状況でありますから，ゲノム解析が可能で検体を増やしていくということがこれから非常に重要になってくるというふうに思えます。このゲノム解析が可能な検体を増やしていくために，どのように今後強化していくのか，具体的にどれぐらいの検査できる検体数が増えていくのかということ，もしお示しできるのであれば御答弁いただきたいのが一つ。

それから，行政検査については，現在，濃厚接触者に指定をされると，基本的には保健所に行って保健所で検査をして結果を通知するというような方式がとられておりますけれども，やはり一旦，行政検査の場合はそれぞれの最寄りの保健所に行かないといけないということがありますので，濃厚接触者に認定された方がより迅速に検査を受けて結果を早く知らせるとということがこれから重要だと。そこで，どういうふうにこれからこの点構築をしていくのか，もう少し詳細に御答弁いただければと思えます。

#### 梅田感染症対策課長

ただいま山西委員から二つの事業の詳細について御質問いただきました。

まず1点目の，検査体制の強化，変異株サーベイランス体制の充実につきましては，現在保健製薬環境センターにおきまして，次世代シーケンサーを用いまして実施しているゲノム解析でございますけれども，そのゲノム解析に係る工程の一部の自動化を行うことによりまして効率化を図りまして，これまでの週最大24検体から約2倍となります週最大48検体のゲノム解析を実施する，倍増させるということと，あとさらに，これまで保健製薬環境センターにおいてのみ実施しておりましたゲノム解析を，民間の検査機関に週最大33検体委託することによりまして，これまで24検体だったんですけれども，3.3倍となります週最大80検体の検査体制を確保することとしております。

あと，二つ目の適切かつ良質な医療の提供に係る事業についてでございますけども，こちらにつきましては，やはりオミクロン株による第6波の経験を踏まえてということで，先ほど委員からお話がありましたように，濃厚接触者と認定された方の多くは保健所におきまして検査を受けていたんですが，実はそれをさらに身近な医療機関ですぐに検査を受けていただけるということで，診療・検査協力医療機関に濃厚接触者のPCR検査を一部委託いたしまして，受検の場を増やすということで，実は，令和3年10月臨時会で補正予

算事業として計上させていただいたところでございますが、約4,500件ほど検査がございまして、濃厚接触者の方が非常に迅速に身近な所で検査を受けられるといったことがございますので、もし今後、第6波と同じような形で感染拡大した場合、より迅速に行えるようにということで、このたび補正予算として計上させていただくものでございます。

あと、加えまして、良質な医療の提供ということで行政検査の公費負担であったりとか、感染が確認された方に安心して適切な医療を受けていただくために、入院であったりとか宿泊療養に係る医療費の増額のほか、第6波で主流となりました自宅療養に関わりますサポート医、サポート薬局などの医療費の増額を図る事業、この2つの事業となっております。

#### 山西委員

よく分かりました。ゲノム解析については大体能力を倍増させるという方針を示していただいて、具体的な数字も示していただいたところであります。これはもう率直に評価をしたいと思えますし、やはりこれから、先ほど濃厚接触者の検査の御答弁いただきましたけれども、いかに迅速に対応していけるかということがポイントになってこようかと思えますので、先手先手の対策をお願いしたいと思います。

最後にもう1点お尋ねをしたいと思えますが、先ほどの御答弁で、ゲノム解析の体制を強化するというところでもございましたけれども、新型コロナウイルスの水際対策が6月1日から国のほうで緩和をされ、6月10日から外国人観光客の受入れも再開をされてきているところであります。一方で、やはりこの変異のスピードが速いということを懸念されているところでもございまして、今後、発生が予想されるBA.4あるいはBA.5、さらにはXEなど、変異株はどんどん検出をされることが懸念されるころなんですね。そこで、今回のこのゲノム解析の装置を入れることで、そういった新たな変異株にもしっかり対応できていくのかどうか、その点確認をしたいと思えます。

#### 梅田感染症対策課長

ただいま山西委員から新たな変異株に対して、今回強化することによって検査が可能かどうかという御質問を頂きました。

変異株のゲノム解析でございますけれども、全ての遺伝子配列の変異部分を確認することによりまして変異株の確定を行うものでございまして、現在、国内でも確認されておりますBA.4、BA.5、XEなどの変異株の検出というのは、今現在でも保健製薬環境センターにおいては可能となっております。今後とも新たな変異株の早期探知に努めまして、変異株の早期封じ込めをしっかりと行ってまいりたいと考えております。

#### 山西委員

よく分かりました。新たな変異株にも対応可能ということでございますので、できるだけ早く体制強化を図っていただきたいと思います。

変異株も変異のたびに遺伝子配列もより複雑になってくるというふうにも言われております。新たな変異株の出現に備えて、是非検査体制を強化して早期探知に努めていただきたいと思いますというふうに思えますし、やはり県民の皆様にも、より正しく恐れる方法をしっかりと

これから示していくということが重要になってこようかと思しますので、この変異株の動向についてもしっかりと体制強化を図っていただくようお願いをして、質問を終わりたいと思います。

梶原委員

まずはコロナ禍が長引く中で、様々な現場で対応していただいていることに感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

私からは、今回上がっております感染症対応人材確保対策の強化ということで、保健師等の感染症対応人材確保事業についてお伺いさせていただきたいと思っております。

これは私も昨年の11月議会の一般質問で、保健師さんとか看護師、助産師のOBの活用をしっかりと図って、保健所の機能強化をしっかりとさせていただきたいということの訴えをさせていただきましたが、今回のもう既にスタートされてますこのIHEAT、こちらのほうに登録されている潜在保健師の皆様の現在の登録状況について教えていただきたいと思っております。

福良保健福祉政策課長

梶原委員から保健師等感染症対応人材確保事業について、現在のIHEATへの登録の状況についての御質問でございます。

この事業につきましては、当初予算でまずは研修して保健師等を派遣することになっておるんですが、現在の登録者数につきましては125名となっておりますところでございます。

梶原委員

分かりました。これは125名ということなんですが、長らく現場から離れられて、ちょっと感覚がまだまだ分からないという方もおられるかと思うんですが、そうした方々のスキルアップ、それはどのように図られているのか教えていただきたいと思っております。

福良保健福祉政策課長

梶原委員から派遣される保健師の研修についての御質問でございます。

まず、今回の予算の中に、感染症に対する保健師の養成費用がございます。これにつきましては、まず座学としまして感染症に関する研修、あと実際にPPE（個人防護具）とかを着るときの指導等の実技の研修、この2点をするようになっております。

梶原委員

分かりました。不安を抱えられながらカムバックされる方もおられると思しますので、その辺はしっかりとフォローアップをしていただければと思います。

今回、この研修を受けた保健師さんを保健所へ派遣ということで書いてありますけれども、これは県内の6か所の保健所にどういうふうに配置していくのかを教えていただきたいと思っております。

福良保健福祉政策課長

IHEATの保健師を6保健所にどのように派遣するかという御質問でございます。

IHEATに登録している保健師の派遣につきましては、県の看護協会のほうへ委託しておりまして、県のほうで必要な人員をそれぞれ調整しながら派遣するような形を取っております。

梶原委員

分かりました。これは派遣期間の定めというのはあるんでしょうか。

福良保健福祉政策課長

期間の定めについての御質問でございますが、そのあたり派遣される保健師であったりとか感染状況に合わせて定めておりまして、固定した期間というのはいません。

梶原委員

分かりました。保健所にかかわらず様々な病院関係の方にやっぱり看護師さんの不足というのは非常に深刻な問題らしいですので、またこうしたOBの方も活用と人材確保を今後もしっかりと図っていただけて、今現在125名ということですけども、まだまだ増える可能性もあると思いますので、しっかりと取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

西沢委員

「とくしまー0（ゼロ）作戦」地震対策行動計画の進捗状況の中の2ページ、被災時の避難路の確保、老朽危険建築物（空き家等）除却戸数、あと累計、令和3年度が2,014戸、今年が目標が1,600戸、これもうちちょっと詳しく教えてください。

早澤建築指導室長

西沢委員から老朽危険空き家の状況についての御質問かと思えます。

老朽危険空き家につきましては、現在、除却につきまして平成25年度から除却支援をしております。要件としましては、まず老朽度、家の危険度が高いということと、その家が道路を閉塞するというのもって支援の対象としております。

補助率につきましては5分の4となっており、国が5分の2、県、市町村合わせて5分の1で、限度額が80万円となっております。これまで平成25年度から令和3年度末の実績につきましては、累計で2,014件となっております。

西沢委員

まず古くなった家、壊すときには条件がありますよね。その条件とこの避難道路の確保のための条件というのは違うんですか。

早澤建築指導室長

避難道路の要件についての御質問ですが、基本、市町村が地域防災計画等で避難路と指定したのについて除却を優先して進めるということで支援をしております。

西沢委員

ほかのところの老朽化とは条件が違いますよね。優先順位が高いのかなということをおもうんだけど、避難路やから。ということは、避難路にどのくらい危険なものがあるかというのは当然調べておるんでしょうね。目標は目標でも何年度でこっだけ、何年度でこっだけと目標は立てていくんでしょうけれども、目標そのものがちょっと私もよく分からないんですけれども、全体のどのくらいの戸数があって全体の進捗はどのくらいになっていってるのかこれで分からないのですけれども。

早澤建築指導室長

西沢委員から全体数の把握についての御質問ですが、現在のところ、全体数は具体的な数字としては把握はしておりませんが、老朽危険空き家として、利用予定のない空き家が優先度が高いということで、平成30年度現在で3万9,300戸という戸数が県内で把握できております。

西沢委員

3万9,000なんぼの中でというんではかなりスピード的には遅いような気がしますよね。老朽化したものを壊すというのは全体の目標戸数があって、その中からこの道路の避難道路分が入ってくるということなんですか。それとも避難道路は避難道路で別枠で確保するために予算関係をつけているのですか。この全体の老朽化の建物を壊すという中から避難道路の戸数がまだ入ってきているのか、別枠で避難道路のところはのけるんだということ、古いやつはのけるんだという、どっちなんですかね。

早澤建築指導室長

西沢委員から補助対象が別枠かどうかということの御質問かと思いますが、基本、補助対象を市町村が避難路であるとか市町村分を各自で指定しておりますので、そこに対しての老朽度が高い建築物について除却を支援していくという状況でございます。

西沢委員

一応別枠というような感じですね。避難道路の危ないところを取り除くということではないですね。

早澤建築指導室長

補助の対象につきましては、そういう市町村が地域防災計画等で定める避難路、あるいは市町村道を優先して除却を進めているという状況でございます。

西沢委員

その目標はどういうふうにしたのかなと思うわけですよ。例えば10年間の中でもう全部やってしまうとか、全ては把握してないけど把握に努めることは当然ですけれども、その中でどのくらいの目標で全体的なものを危ないところ、避難せないかんところで危ない



ものがあつたらあけないかんから、その全体計画の中でどのぐらいの年数で対象物は除いていくという、こういう計画はないんですか。1年1年で計画を立てていただけなんですか。

#### 早澤建築指導室長

当面の長いスパンでの計画数というのは具体的には目標は今のところは定めておりませんが、これまで平成25年度からこの支援事業をやっており、各市町村ごとの実績を踏まえ予算を計上し、毎年除却を進めている状況でございます。

#### 西沢委員

各市町村が独自で計画を立てるんでしょうけれども、県の目標としては例えば10年間とか15年間ぐらいの中で危ないところは取り除いていくと。何かこういう県の計画はもう作ったほうがええんかなと思うんですよね。それと、そのとおりにかないからとか、いけるかどうかは分からんけど、やっぱり一応目標を目指してやっていくという中で、県が全体的な目標を立てて、これに沿ってできるだけ頑張ってもらいたいという形のものもあるんじゃないですかね。一年一年ではよく分からないですね。いつまでに全体をどうにかしようというような目標もあるんじゃないですかね。そのために国の方にも予算確保をお願いするとかね。大きな地震が起こって避難場所が、例えば学校の避難通路の中でそんなものはないわ、だから避難通路の中でも特に重要なところもありますよね。そういうところは特に早めにするとか。そういうところは5年とか、早く取り除くようにしたい。そういう場所的なものもあるとは思いますが、もっと長期的なというか全体計画の中での取り除く計画を求めてやったらええんちゃうかなと思うんですよ。そのためにはどこが通路として、避難通路の中でも特に重要性のランク付けなんかも必要かも分かりません。もうちょっとこういう具体的に全体目標の中で対策を練ってやったらどうかなと思うんですけどね。いかがですかね。

#### 早澤建築指導室長

西沢委員から長期的な視点に向けての計画ということですが、まずは地域ごとにいろいろ状況もございますので、地域の声を聞きながら市町村とも連携しながら除却戸数等々を今後検討してまいりたいと考えております。

#### 西沢委員

これで終わりますけれども、市町村が担当だから市町村に全部お任せじゃなくて総合的な大きな計画の中ではやっぱり県のほうもこういうふうなことで進めてほしいという思いの中で計画に参入してくるということも必要なのかなと思います。よろしく願いして終わります。

#### 大塚委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、防災・感染症対策特別委員会を閉会いたします。（11時48分）